【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町３丁目１番８号
【電話番号】	０６（６２０２）２１６１
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷２丁目17番５号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	０３（３４０６）８１１１
【事務連絡者氏名】	広報部 課長　小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷２丁目17番５号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町２丁目９番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜１丁目１番35号 新ＫＢＣビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西４丁目１番地１ 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

（注）　上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成25年６月26日開催の当社第148回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金22円　総額7,367,803,564円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年６月27日

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役として、塩野元三、手代木功、野村明雄、茂木鉄平及び町田勝彦を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、月原紘一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第１号議案	2,604,746	1,209	2,713	99.84	可決
第２号議案					
塩野 元三	2,579,599	26,675	2,492	98.88	可決
手代木 功	2,579,033	27,241	2,492	98.86	可決
野村 明雄	2,598,710	7,568	2,492	99.61	可決
茂木 鉄平	2,502,784	103,493	2,492	95.93	可決
町田 勝彦	2,598,567	7,711	2,492	99.60	可決
第３号議案	1,677,552	928,762	2,492	64.30	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりであります。

１．第１号議案は、出席した株主の有する議決権の過半数の賛成であります。

２．第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（3,345,454個）の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち当社が各議案の賛否に関して確認できた一部の株主の議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日に出席した株主が行使した議決権の数の一部を加算しておりません。

以上